

全員協議会会議録

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	行政視察報告	1
4	議 題	5
	(1) 報告事項について	5
	① 議会報告会の開催について	5
	② 「本物の出会い栃木」デスティネーションキャンペーンの実績について	6
5	その他	8
	① その他	8
	② 小林議員の塩谷広域行政組合議員の辞職について	10
6	閉 会	10

○ 出席者

【 議員 16 人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑫ 和 田 安 司
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長
- ⑤ 総合政策課参事兼総合政策課長
- ⑥ 秘書広報課長
- ⑦ 総務部長兼総務課長
- ⑧ 税務課長
- ⑨ 健康福祉部長兼社会福祉課長
- ⑩ 高齢対策課長
- ⑪ 子ども課長
- ⑫ 健康福祉部参事兼健康増進課長
- ⑬ 市民生活部長兼くらし安全環境課長
- ⑭ 市民課長
- ⑮ 農林課長
- ⑯ 商工観光課長
- ⑰ 経済建設部長兼建設課長
- ⑱ 都市整備課長
- ⑲ 会計管理者兼出納室長
- ⑳ 教育部長兼教育総務課長
- ㉑ 生涯学習課長
- ㉒ 選挙・監査事務局長
- ㉓ 農業委員会事務局長
- ㉔ 上下水道事務所長兼水道課長
- ㉕ 下水道課長
- ㉖ 総務課行政担当主幹

齋 藤 淳一郎
横 塚 順 一
村 上 雅 之
三堂地 陽 一
室 井 隆 朗
高 橋 弘 一
塚 原 延 欣
星 野 朝 子
石 崎 五百子
沼 野 晋 一
田 城 博 子
細 川 智 弘
小野寺 良 夫
柳 田 恭 子
和 田 理 男
村 上 治 良
津久井 保
柳 田 豊
永 井 進 一
小 瀧 新 平
山 口 武
森 田 昭 一
大谷津 敏美智
河 野 和 博
齋 藤 正 樹
佐 藤 賢 一

【 欠席説明員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 黒 崎 真 史
- ③ 主査 水 沼 宏 朗

1 開 会

○議長（石井侑男） 全員協議会を開会いたします。 （10：00）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、「本物の出会い栃木」デスティネーションキャンペーンの実績についてでございます。

本議題は、商工観光課長から御説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

3 行政視察報告

○議長 議会運営委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（和田安司） 御報告申し上げます。

議会運営委員会委員6名と正副議長及び事務局2名の計10名は、8月27日、28日の2日間視察研修を行いました。

視察先、移動ルート、移動手段、視察研修事項及び参加者名簿につきましては、報告書1頁に記載のとおりであります。

視察をお受けいただきました福島県田村市と宮城県柴田町の概要並びに御対応いただきました方々の職氏名は報告書2頁に記載のとおりであります。

事前にいただきました参考資料、視察に先立ち委員から寄せられました質問事項とその御回答は、別紙にて御用意をさせていただきました。

3頁以降に記載の、研修の目的、成果と今後の方針について述べさせていた

だきます。

平成 27 年 4 月 1 日施行の矢板市議会基本条例第 22 条、議会は、必要に応じてこの条例の目的の達成状況を検証するものとし、その検証の結果、制度の見直し等が必要であると認められるときは、この条例の改正、その他適切な措置を講ずるものとする、とあります。

施行より 4 年間、この条文に掲げる検証はなされていませんでした。議員構成が変わりました本年、矢板市議会基本条例の目的の達成状況を検証し、矢板市議会の議会運営が、議会基本条例前文記載の基本理念や各条文に則してなされているのか、各条文が現状に則したものであるか、各議員が基本条例の内容、目的を理解の上、議会活動を行っているのか、個別に検証を行い適切な措置を講じるための作業に着手をいたしました。

今回の視察は、その検証の中から適切な措置を講じることが必要と思われる以下の 3 点について、先進地へ赴き事例を確認したところであります。

項目 1 といたしまして、一般質問の充実を図るために、市長等の反問権について。

矢板市議会の会議、特に一般質問におきましては、論点及び争点が明確にされた上で、かみ合った質問と答弁がなされているとは言い難い現状でありました。

視察に先立ちまして、両議会における、反問権の行使された議事録を事前に確認した上、視察に臨みました。両議会とも、基本条例における反問権付与とその実施状況を御説明いただき、質疑と意見交換をさせていただきました。

質問の趣旨を確認するためのものか、質問の背景や根拠までを求めるものなのか、条例に示されるものに若干の違いがあるように感じられました。

意見交換におきましては、反問権と反論権は違う、質問の趣旨と目的、根拠

を明確にして一般質問を行うことを改めて確認をいたしました。

今後の方針としましては、6月定例会の一般質問の状況に鑑み、視察に先立ちまして7月17日、議会運営委員会6名に議長・副議長を加えた8名からなる議会改革推進特別委員会を開催いたしました。市民の皆様は、よりわかりやすい一般質問にするため、通告書の書式を変更し質問の要旨を記載すること、聞き取りのときに議長、副議長が参加することを決し、後に開催されました委員会にて同意を得ました。

議員各位の御協賛と御理解により、9月定例会の一般質問では大変わかりやすいものとなりましたことから、反問権につきましては、基本条例の変更や項の追加、実施要領等の作成は不必要と判断したところでございます。

次に、項目2として、より開かれた議会を目指し、議長選挙にかかる所信表明会についてでございます。

現在、矢板市議会におきましては、慣例により議長・副議長選挙が2年に1度実施をされております。議長、副議長の希望者は本会議休憩中におきまして議員控室にて、議員向けに所信表明を行っておりますが、公開はされておらず、市民の皆様方にその内容は伝わっておりません。

より開かれた議会のために、録画配信を含め所信表明の在り方を検討いたしております。

視察におきましては、田村市議会正副議長選挙に係る立候補制及び所信表明会実施要領を事前にいただいた上、説明と質疑、意見交換を行ってまいりました。

今後の方針としましては、公開の方向が決定されれば、関係法規と先進地事例を参考に、議運もしくは議会改革推進特別委員会で要領案を作成し、議員会に諮り承認を得た後、要領に則して実施されることとなります。

項目3つ目、議員間の自由討議について。

矢板市議会基本条例制定後、議員間の自由討議は行われておらず、政策討論も十分なされているとは言い難い現状にあります。討論に基づく政策提言もごく限られております。

柴田町議会における議員間討議導入の経緯と経過、今後の課題を事前資料としていただき、それに基づき質疑と意見交換を行ってまいりました。発言の自由と少数意見の尊重のもと、重要政策について議員各自が意見を述べること、議員である以上明確な賛否の表明と、それを公表することの重要性を再認識することができました。

今後の方針といたしましては、矢板市議会議員間討議要領案の作成に着手することを8月22日開催の議会改革推進特別委員会におきまして決定をいたしました。

当初、視察研修事項は3項目でありましたが、両議会の皆様との意見交換を受けて、委員各位より予算・決算特別委員会の構成について検証する必要性を御提案いただきました。

矢板市議会の現状では、決算審査において議長宛て監査報告を提出した議会選出監査委員が委員となり、質疑や意見を出せる状況にあります。

また、予算審査の方法は、当初予算は所管常任委員会において審査しておりますが、一般会計の補正予算は全て総務厚生常任委員会にて審議を行い、決算審査は所管常任委員会で行っております。

視察先の議会におきましては、決算審査委員会には監査委員は属しておらず、議長も属さない議会もございます。

また、議長、監査委員を除いた全議員にて、予算委員会を構成し、常任委員会としている議会もございます。

今後、矢板市議会におきましても、先進地事例を参考に予算・決算審査特別委員会の在り方を検討してまいります。

また、報告書には記載しておりませんが、陳情・請願の審査についても、現在、採択・不採択・継続審査のいずれかとしております矢板市議会の現状を述べ、意見交換を行いました。

陳情・請願の審査の方法とその結果の取り扱いにつきまして、これから検討してまいります。

なお、矢板市議会議会改革推進特別委員会におきまして、矢板市議会基本条例の各条文の検証作業を行っております。まとめ次第、各議員にお示しをし、御承認いただき次第、公開する予定でございます。

皆様方の御理解と御協力をお願いし、委員長報告といたします。

○議長 ただいまの行政視察報告に関する資料につきましては、議会事務局に保管しておきますので、詳しくは後でござんいただきたいと思っております。

4 議 題

(1) 報告事項について

① 議会報告会の開催について

○議長 議会報告会運営委員長の報告を求めます。

○議会報告会運営委員長（中村久信） おはようございます。

御報告申し上げます。議会報告会については、矢板市議会基本条例第6条の規定に基づき、市民の皆様への議会活動についての報告及び意見交換の場として、平成27年度から開催しているものであります。

今年度は3日間の開催ではありますが、会場ごとに意見交換のテーマを設定し、そのテーマに関係する方々がより参加しやすいと思われる日時に開催することといたしました。

日程、会場、テーマにつきまして申し上げます。

最初に、10月9日（水）午後7時～9時、矢板市文化会館小ホール。テーマが「これからの矢板市に望むこと」として行います。

次が、10月16日（水）午後1時30分～3時30分、生涯学習館研修室1。テーマが「子育て孫育て」として行います。

最後に、10月27日（日）午後6時～8時、矢板公民館大会議室。テーマが「人口減少の中のまちづくり」でございます。

内容については2部構成とし、第1部が議会報告会、第2部が意見交換会では、主に会場ごとのテーマについて御意見をいただきます。

事前の申し込みは不要でございます。皆様の御意見、御提言をお聞かせください。

以上、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

（なし）

○議長 次に進みます。

② 「本物の出会い栃木」デスティネーションキャンペーンの実績について

○議長 平成29年度から令和元年度にかけて、毎年4月から6月の3カ月間、JRグループ、栃木県をあげて展開されてまいりました本キャンペーンにつきまして、矢板市の観光客入込数及び宿泊者数がまとまりましたので、速報値により報告いたします。

資料の1枚目をごらんください。

1番上は、観光客入込数及び宿泊数のキャンペーン期間中の3カ年の推移となっております。一番右の伸び率、基準年比較につきましては、キャンペーンが始まる前年である平成28年を基準年として今年度を比較した数値となっております。

この結果からは、観光客入込数が20.25%、宿泊数が28.41%とともに20%以上の大幅な伸びとなり、各年度も前年を割ることもなく、順調に数字を伸ばしてきたと言えると思います。

観光客入込数が伸びた主な要因といたしましては、その下の表「主な観光地点の観光客入込数」をごらんいただきますと、八方ヶ原につきましては、その年の天候によって左右されてしまうんですが、従来のレンゲツツジなどの開花とあわせまして、これまで数々のマスメディア等で取り上げていただきました「おしらじの滝」の認知度が県内外に高まって来訪者が増加したものと考えております。

伸び率の大きいところでは、城の湯温泉センターにつきましては、温泉及び食堂の利用、さらにはキャンプ場の利用もふえており、道の駅やいたにつきましても、矢板市への来訪者増加に加え、第三セクター化による営業時間の拡大や商品の充実などによるものと推察しております。

宿泊数につきましても、中ほどの表「種類別宿泊数」にあるように、城の湯温泉センターのキャンプ場やRVパークがオープンしたこと、ビジネスホテルの利用客も市がスポーツツーリズムを推進している中で、少なからずスポーツ合宿の宿泊利用がふえてきているものと思われまます。

参考までに、一番下の表は山の駅たかはらに関するものでございますが、おしらじの滝付近の施設でございまして、利用者数は2割増、売上額はおしらじ

クッキーやおしらじソフトクリームなど商品の充実を図ったこともありまして、1.5倍と大きな伸びとなったところでございます。

次に、資料の2枚目につきましては、今年度のアフターデスティネーションキャンペーン期間中の矢板市関連イベント等の実績となっております。

なお、イベントごとの詳細説明は省かせていただきますが、数字が把握できるイベントにつきましては、3カ年の推移がわかるよう記載しております。

ことしはDC本番の翌年、アフターDCということで、各イベントの参加者など大きな落ち込みもなく、開催できたものと捉えているところでございます。

以上をもちまして、3カ年にわたって展開してまいりましたキャンペーンの実績報告とさせていただきますが、これまで議員の皆様には御理解と御協力をいただきまして、このキャンペーンを盛り上げていただきまして誠にありがとうございました。

以上で報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 次に進みます。

5 その他

① その他

○議長 あらかじめ用意した案件はありません。

この際ですので、議員各位及び市当局から何かありませんか。

○和田議員 台風15号によりまして、千葉県を初め大きな被害がもたらされました。千葉県におきましては、今も断水あるいは停電が続いております。

3.11 のときには、矢板市におきましては長引く断水に対しまして他県複数の自治体から給水車の派遣をいただいております。今回の千葉県状況に対しまして、矢板市として給水車の派遣あるいはスタッフの派遣等は検討されたのでしょうか、お尋ねいたします。

○くらし安全環境課長（小野寺良夫） 千葉県を中心とした台風15号の被害対応につきましては、給水車、それと人的な支援は考えてございませんでした。

ただ、支援物資といたしまして、矢板市スポーツ合宿促進事業によりまして、9月14日～16日の3日間、千葉県の鋸南町、房総半島千葉市側のまちでございしますが、ここの空手道の合宿が予定されておりました、矢板市で合宿をしていただきました。

当然、この鋸南町におきましても、建物損壊と断水等がありましたが、予定どおり矢板市にいらっしゃったということがございまして、参加者といたしましては小学生16名、保護者を含む数としましては総勢25名の方が矢板市に3日間いらっしゃいましたので、市としまして備蓄品の中からミネラルウォーター24本入り20箱、480本とアルファ米50食入りを10箱、500食分を進呈したということでございます。

そのほかに、スポーツコミッションのほうからリンゴジュースを30本ほど、来られた方々に進呈したということでございます。

以上でございます。

○和田議員 支援物資を渡したということは評価されるかと思いますが、やはり3.11のときに受けました御恩を返すという意味からも、あるいはいつ起きるかもわからない災害に対応するためにも、こういったときに速やかにスタッフの派遣なり、給水車の派遣をして、現場に行ってその状況を確認することが非常に大切だと思いますので、今後同じようなことがありました

ら検討いただくようお願いさせていただきます。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

② 小林議員の塩谷広域行政組合議員の辞職について

○議長 11番小林勇治議員より発言の申し出がありましたので許可いたします。

○小林議員 発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

塩谷広域行政組合議員として、善意からとった行為が軽率であったことから、地元住民を初めとする市民の皆様、その他多くの関係者の方々に誤解を与え、不信感を抱かせる結果となってしまったことは、私の不徳のいたすところです。御迷惑をおかけいたしました。思慮が足りなかったと反省をしております。

これまでの一連の責任をとり、塩谷広域行政組合議員を辞してお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

○議長 議員各位に申し上げます。塩谷広域行政組合議会議員が1名欠員となります。したがいまして、本日の本会議の最後に、塩谷広域行政組合議会議員の選出を行いますので、御了承お願いいたします。

なお、議員各位に改めて申し上げます。議員として誤解を招くことのないよう、言動には十分御留意いただきますようお願いいたします。

6 閉 会

○議長 以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。 (10:24)

お疲れ様でした。